

平成30年度第7回庁議提案 **審議**・報告・その他  
 提出日：平成30年7月3日  
 担当部・課：復興政策部地域協働課〔内線4233〕  
 福祉部子育て支援課  
 産業部商工課

① 件 名
石巻市女性活躍推進会議の設置について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b>        急速な少子高齢化の進展や人口減少、住民ニーズの多様化やグローバル化など社会情勢の急激な変化に伴い、将来的な労働力不足が懸念されている中で、出産育児又は介護等を理由に退職する女性も多い状況である。        また、働く場面においては女性の個性と能力が十分に発揮されていない現状もあり、働くことを希望する女性が、その希望に応じた働き方が実現できるような環境づくりが重要と考えられている。        このような状況において、平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、市町村においても推進計画の策定や協議会設置に努めるものとされている。</p> <p><b>【目的】</b>        自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性とその個性と能力を最大限に発揮し活躍できるよう取組を効果的かつ円滑に実施するため、石巻市女性活躍推進会議を設置するもの。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b>        女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）  <b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕</b>        女性活躍推進計画（石巻市男女共同参画基本計画（第3次）基本目標3及び4に位置付け包含）</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成29年2月 石巻市男女共同参画基本計画（第3次）策定        平成30年5月 石巻市男女共同参画推進審議会において設置にかかる意見聴取</p>
⑤主な内容
<p>1 所掌事項        (1) 女性活躍推進に関する情報の共有及び活用        (2) 女性活躍推進に関する関係機関との連携        (3) 女性活躍に関する事業の推進策の検討        (4) その他事業推進のために必要な事項</p> <p>2 委員（10名以内）        (1) 国及び地方公共団体関係機関の職員        (2) 経済団体の職員        (3) 市民代表        (4) 民間企業の職員        (5) 労働団体の組合員（職員）        (6) 学識経験者        (7) その他市長が認める者</p> <p>3 委員の任期 2年        4 会議の事務局 復興政策部地域協働課</p>

<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】  女性活躍を推進する事業等を実施するに当たり、企業及び関係機関の相互連携や情報の共有が図られ、女性の職業生活における活躍が期待される。</p> <p>【財源措置】  一般財源  報償費 150,000円（@5,000×10人×3回）  費用弁償 22,080円</p>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p> <p>宮城県 みやぎの女性活躍促進連携会議 【平成27年6月11日設置】  仙台市 仙台市働く女性の活躍推進協議会 【平成28年5月31日設置】</p>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>平成30年7月 石巻市女性活躍推進会議設置要綱制定（平成30年7月10日施行予定）  8月 第1回石巻市女性活躍推進会議開催（平成30年度 2～3回開催予定）</p>
<p>⑨その他</p>